

令和2年度第1回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：令和2年7月29日（水）14：00～16：00

場 所：岐阜県議会西棟3階第1会議室

議題1

■各委員の所属専門部会、年間スケジュール（案）について

（平野林政課長から資料1-1、1-2に基づき説明）

議題2

■岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和元年度施策の実施状況報告書（案）について

（平野林政課長から資料2に基づき説明）

【川合委員】

里山林整備関係の取組みは概ねよいと思う一方で、先日、岐阜県はSDGs未来都市に選定されたという動きがある。里山は身近にあるため、そのような場所で、SDGsを意識して、また、コロナ時代にも有効的に、地域の皆さんと一緒に活動するための使い勝手のよい構想があるとよいと思う。また、昨日、美濃加茂市で県主催のSDGsに関するセミナーに参加した。このセミナーでは里山に関することが取り上げられており、よい感触を持った。子どもから高齢者まで一緒に活動するのは素敵なこと。奥山まで行くのは難しいので、「身近なところで頑張りませんか」ということを強調したい。

（長屋恵みの森づくり推進課長）

里山づくりについては、里山林整備事業のメニューで間伐や、バッファゾーンの整備、危険木の除去を支援している。その他には、森林環境などに関する活動をしているNPOや各種団体が提案した事業に補助する形で支援している。また、「企業の森」という、企業と協働で地域の方と一緒に森林づくりをする取組みがある。様々な手法で地域の方と共に里山を整備する取組みを実施しているところ。

【川合委員】

SDGsやコロナは話題の時期なので、クローズアップして、よくPRして欲しい。

【伊藤会長】

里山整備に関しては、県から支援している取組みがあるが、より県民に分かるように報告書への記載の仕方を工夫するとよい。それと同時に、新しいコロナの環境の中での里山整備の在り方の提案も出てくるように誘導できるとよい。

【山川委員】

第3期森林づくり基本計画の計画期間が来年度までということだが、100年の森づくりのゾーニングをどういった形で、木材生産林、環境保全林などとして数値化していくかは森林づくりの根幹に関わること。

100年先の姿を見通していかなければならない、ということを変えて実感しなければならぬと思う。今のコロナの最中に、感染の対策をしながら人命守るべきというグループと、経済を活性化していくべきというグループがあり、この2つは常に意見がぶつかる。山の場合は、環境保全や多様性を重視するグループと、経済活動を重視するグループがぶつかる。

今、この実施状況報告がまとまった上で、これから林政部としてどのような森林づくりをするかを考える必要がある。郡上の場合は、70～80代の世代は、木材生産ありきの考え方を持っており、環境保全林とする場合も、一部は木材生産林への転用を認めるという形で同意を得られた。ほとんどの市町村が同様の状況だと思う。次の基本計画では、県が本当にやっていかないといけない森林づくりの在り方に取り組む時期に入ると思う。100年先になると県の人口が100万人ぐらいになるかもしれない。そういった中で山をどうやって活用していくかが重要。森林文化アカデミーの前の学長の熊崎実先生の著書、「木のルネッサンス」のドイツ林業史の記載の中で、人は木の文化の中で家を作ることから、まだまだ心を捨てきれないというところがあって、それはコンクリートや鉄などで代用されてきているとあるが、今こそ示さなければならぬことは、SGDsのためにやるべきことが、森林の大きな目標であると思う。バイオマスといった循環再生エネルギーのことを考えていくことがこれからの私たちの林政にとっての大事なことだと思う。

山の使い方に関して、先日、青山学院大学のある研究室からアンケートがあり、その内容は、教育や地域のために使う目的で所有山林を貸す場合、1haあたりいくらかで貸すかというものを問うものであった。これにより、中央の人たちは教育や地域のために使う目的として森林を使うことを考えていることが分かった。そちらへ舵を切るという考え方もあるとすると、県としても、ゾーニングはできたので、これからは山の活用方法をうまく誘導できるような施策を考えて、4期の計画とするとういと思う。境界確定を森林組合がする場合にもhaあたり1万円の補助があるが、特に里山林のほとんどが手つかずで、所有者は境が分からないというところに、haあたり1万円の何かの施策を実施してはどうか。そういったものを利用して、ある程度、県が関与していけるような方策をだしていただくと、木材生産ばかりでない施策を展開できると思う。

4 ページの本巢市の列状間伐の試験地の写真について、防獣ネットを張っているが、山で再造林をする場合、防獣ネットをする場合は極めて少ないと思うので、この結果はあまり参考にならないのではないかと思います。揖斐川町の試験地では実際にどのような状況か。

6 ページの主伐後の再造林について、60ha を支援とあり、22 ページには再造林面積が156ha とあるので数字の乖離があると思う。また、これからの森林づくりに関して、ヒノキを含めたコンテナ苗を生産しており、7 ページには生産量が70 万本に拡大したとある。ha あたり2,500 本植えると約280ha 分を生産していることになるので、数字が合わないと思う。県外に出ている分もあると思うが、これから再造林をしていかなければいけない面積を考えていく上での方針を教えて欲しい。

(藤下 100 年の森林づくり推進室長)

4 ページの写真については、定性間伐、列状間伐、群状間伐の3つの間伐方法で、どれが針広混交林に一番近づけていけるかを検証するための試験地の写真である。

自然に生えた広葉樹が適正に育っていかないと針広混交林にならない。消失する原因として、動物に食べられることがある。この食害の状況を調べるための対照区として、柵の有無で、広葉樹の生存の差を調べるためのものであり、施業の提案のためではない。

写真は間伐の様子が分かりやすいものを選んでいますが、誤解のないような写真を選びたい。

(伊藤森林整備課長)

6 ページの主伐後の再造林面積60ha は、県が直接補助支援した実績である。22 ページの再造林面積156ha は県内民有林全体の植栽面積で、具体的には森林整備センター等が植栽した分96ha を含んでいるが、誤解を招かないよう表示の仕方を検討したい。

苗木70 万本は、県内で生産された全ての苗木数である。民有林内に植栽されたのが156ha 分、国有林に約100ha 分で、県全体では約256ha 分が植栽された。280ha との差分は県外へ出荷している分である。

(平井林政部次長)

大きなご提言をいただいた。第3期森林づくり基本計画の主要な取組みは森林配置計画で、100 年先の森林のビジョンを描くもの。今年度中にゾーニングは100%に近いものになる見込み。

昨年、森林経営管理法が制定、施行された。これは経営意欲がない森林所有者の森林を市町村が管理していくという制度。また、持続可能で、すべての人、地域が取り残されないという大きな目標であるSDGs が全世界の人に与えられた使命。そこのバランスを取って、今の岐阜県が目指す森林づくりの方向性を今後どうするか、ということをも第4期森林づくり基本計画で全面に掲げる予定。

今、県で考えていることとして、林業経営のパターンとして、森林所有者が意欲を持って、やっていただく、森林所有者から意欲と能力がある林業事業者が任される、経営できない山を市町村が主体的にやるという、3つのパターンで、それぞれに対して、どういう支援をすべきか、また、山づくりの理念はどうあるべきかを示したい。

現在、構想を練っているところであり、10月か11月に本会議で皆様に意見を聞きたい。

【加藤委員】

1ページの区分ごとの移行面積と、今回100%に近い森林配置計画の数値は合うのか。

(藤下100年の森林づくり推進室長)

1ページの木材生産林と環境保全林は、県の方で自然条件などをから機械的に算出したもの。これを基に各市町村に提案し、今の97%のゾーニングができています。この中で木材生産林が約19万ha、環境保全林が約46万haで、概ね近い数値に揃ってきています。

【加藤委員】

100年間の目標を実現するために、1年から5年の目標を立てていると思うが、例えば23ページの観光景観林について、整備目標が年間70haとなっているが、毎年70haを整備しても100年で終わらないと思うが、どのような見通しか。木材生産林や環境保全林も含めて100年後にこの程度になりそうだ、という想定に対して、5年間ではどの程度進むのかという見通しあるいは検討はどのようなか。また、どのようにそれを検証していくのか。

(平井林政部次長)

ゾーニングの姿は、観光に貢献できるであろう森林が岐阜県に2万7千haあるというもの。観光景観林の整備事業というのはその中で整備をしているところがこれだけある、というもので、2万7千haを100年間で全て整備するというものではない。遠景であったり、近景であったり、観光景観林の価値というのは、見た価値というものもあるので、その中で身近なところで整備をしていった方がいいというところに今手を入れている。ゾーニングの面積全てを整備するというものではない。

【加藤委員】

年間に60ha整備した時、2万7千haが整備されそうかという見通しがあるか、そういったところをどう評価していくか、という考え方はあるか。今、1年間に60ha整備していくと、100年後に2万7千ha景観上問題のない状態になっているということか。

整備が不要なところもあると思うが、実際に1年間に60ha整備すると100年後に2万7千haが観光景観林として成立するという見通しかということ。これはどこから評価されるか。例えば、既に90%は成立している状態だが、残りの10%を整備することで成立する、

といった考えはあるか、ということを知りたい。

(平井林政部次長)

観光景観林として手を入れているところでも10年後には植生が生長し、鬱蒼として見晴らしが悪くなるので何度も手を入れなければならないところがたくさんあるので整備は終わらないと思う。

【加藤委員】

それも含めて最終的にどのような見通しを立てるのか。見通しを立てる方法があるのか。他のゾーニングについても同様であると思う。この目標数値を1年間あるいは5年間繰り返した時に、100年後におよそこの比率を達成することに対する進捗がどの程度になるのかについての見通しを立てる何か目標だとか、評価方法がないと、100年を見通せないのではないかという意見である。

(平井林政部次長)

ゾーニングについては、先ほど山川委員が言われたように環境保全林であっても将来的に木材生産林に切り替えるものもあると思われる。今の状況でゾーニングしているが、それが10年、20年、30年と時代の経過とともにゾーニングは若干変わってくると思う。その中で、例えば観光景観林について、市町村がここは観光客の誘客に役立つというところ2万7千haを観光景観林としており、その中でも緊急的に見晴らしを良くするために手入れが必要な所が今年度60haあったということである。

【伊藤会長】

恐らく観光景観林2万7千haというのは事業ベースの目標値ではなくて、エリアとして将来どの程度設置していくかというもの。また、現状で、観光景観林のゾーニングについては、木材生産林や環境保全林に比べ、もう少し先まで検討することとしていると思う。観光計画を含め、将来、観光景観林として指定するかどうかをこれから考えさせてもらいたいということになっていると思う。ゾーニング面積が2万7千haが妥当であるのか、100年先にそうなるのか、というのは次期計画で検証する必要があると思う。そういった意味を含めて整理する必要がある。

【田口委員】

岐阜県地域森林監理士について、これは岐阜県版のフォレスターという位置づけだと理解している。木材生産林や里山林など、地域色がある中で、地域森林監理士に期待する部分が多いと思っているが、今の活動内容はどのようなか、認定されたのみで終わってしまっていないかが、報告書から分からないので教えて欲しい。

(藤下 100 年の森林づくり推進室長)

地域森林監理士は現在 18 名を認定している。全員が活動している訳ではないが、最も多い活動として、昨年度スタートした森林経営管理制度のため市町村を支援する方が、昨年度は 3 市 3 名、今年度は 12 市町村で十数名が活動する予定。

【田口委員】

フォローアップについて、当社にも研修で来られた方がいて、森林組合に所属している人が多いというイメージがある。森林組合に所属しながら地域森林監理士として活動できるという仕組みに疑問がある。森林所有者との調整は利益誘導とならない様、ある程度独立している必要があるのではないか。その上で、木材生産をした方がいいとか、レクリエーションをした方がいいとか、色んなケースを見ながら日本だけでなく世界的な事例を鑑みながら、地域の森林のアドバイザー的な役割をするためにフォローアップの研修だとか、活躍できる在り方だとか、横の繋がりとして地域同士の情報交換だとかを積極的に作っていただいて、より地域にとって有益な存在になるよう人材育成を進めていただければと思う。

(藤下 100 年の森林づくり推進室長)

ご提案の内容として、フォローアップ研修というものが該当すると思うが、これまでやっていなかった。そこで今年度は試行的に実施を検討しているところなので、今いただいたご提案を踏まえ進めたい。

【吉田委員】

ぎふ木育という言葉がたくさんできており、嬉しく思っているところ。また、ぎふ木遊館と morinos が開館し、多くの方に関心を持ってもらっていることはいいことである。

10 ページでぎふ木育の推進について、木育ひろばが 100 施設になったとあるが、実際には市役所の中にスペースがあり、無人でおもちゃなどが置いてあるだけというのが現状であると思う。ぎふ木遊館や morinos は無関心層にアプローチをする重要な施設だと思うが、木育を支える人材の育成が一番大事だと思う。それを支えるサポーターや木育指導員はこれから元気に活躍されるシニアや母親世代が担っていかなければならないと思っている。また、ぎふ木遊館の周知の仕方を見ると、幅広い年代を対象にしていると言いながら、子どもへのアプローチがメインに見える。子どもやその保護者以外には関わりづらいと思う。今後の人材育成方針を教えて欲しい。

(長屋恵みの森づくり推進課長)

ぎふ木遊館と morinos はぎふ木育の拠点であるが、ここは人材育成を担っていくところ

でもある。常設の木育ひろばで木育に携わる方を対象とした研修もやっていく。また、木育教室実施施設の指導者育成の研修も実施しているところ。今後も引き続き取組みたい。

木育拠点である常設の木育ひろばについては、現在、地域の支援拠点が2つあるが、もう1拠点増やして、地域の木育ひろばの木育指導のための養成をしていきたい。

(平井林政部次長)

ぎふ木遊館はおもちゃを使う低年層・幼児期の子どもたちを対象にしている。そこから morinos へ誘導し、morinos の方はどちらかというと自分で山の中で走り回れるような年齢層を対象にしていることと、指導者の育成をやっていくもの。木遊館と morinos の2つがセットになると全ての年齢層を対象としたものができあがる。

【伊藤会長】

報告書の数値目標としてどのように評価していくかも重要になってくる。吉田委員ご指摘の点は数値目標では分からない部分なので、記載方法の検討が必要であると思う。

その他

■ (1) ぎふ木遊館及び森林総合教育センター (morinos) の開館について

(長屋恵みの森づくり推進課長から資料3に基づき説明)

■ (2) 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算について

(平野林政課長から資料4に基づき説明)

【山川委員】

2ページの県産材住宅の建設支援の拡充事業について、従前から構造材の補助はあったと思うが、これに加えて外構を新たな補助対象に追加したとなると、それまでに着工された方からの不公平感があると思うがどうか。

(久松県産材流通課長)

予算が議決された7月9日以降に契約をされた方を対象に、この補助要件が適用されるもの。予算成立の場合は、この補助が適用になることを工務店には予算案の公表以降、予め通知するなどの配慮をした。社会経済や住宅需要が冷え込んでいる中で、家を建ててはいけないという雰囲気但至少でも打破したいという考えのもと補助金の増額をしたもの。

これまでのところ、不公平であるといったご意見はない。

【山川委員】

外構はとても見栄えが良いもの。来年度からも外構に対する補助あるとよいと思うので検討して欲しい。

■（３）岐阜県水源地域保全条例の改正について

（寺田治山課長から資料５に基づき説明）

■（４）令和２年７月豪雨災害について

（平野林政課長から資料６に基づき説明）

■その他事項について

【河尻委員】

住んでいる近くで15ha以上の森林を皆伐して、太陽光パネルを設置する開発計画があるが、まだ伐採していない状況。小規模な面積であればよいが、このような大規模な皆伐による太陽光発電のための開発に対する規制はあるのか。

（寺田治山課長）

太陽光発電に限らず、1haを超える森林の開発をしようとする場合は、知事の許可が必要。開発の目的が、例えば事業場だとか、あるいは住宅団地だとか、そういった様々な目的によって許可の基準が異なる。太陽光発電についても、その基準を適用して審査し、基準に合えば許可している。

【河尻委員】

その基準では、所有者以外の地域の方の同意は必要としているか。

（寺田治山課長）

そのような許可基準はないが、開発事業者には地域の方に十分な説明をして理解してもらうよう指導をしているところ。

【伊藤会長】

許可基準を満たしていれば、許可をするということだが、地域の反対意見をどう反映し

ていくかという問題もあるかもしれない。景観上でも太陽光発電は問題になっているが、開発は止められないのが実態で、将来に渡って、森林施策だけではなく、根本的に太陽光発電をどう捉えていくか考えていかなければならないという話は各部署で出ているだろうと思っているところ。

【田口委員】

コロナと災害を踏まえて、私の製材会社の状況について説明すると、まずコロナの影響を受けて、家を建てないという状況がある。また、合板工場が木材の受け入れをかなりストップしていることによる影響が大きいと思う。これにより市場は、B材が売れないので、山からB材を受け入れなくなった。A材とB材の生産はセットなので、A材も伐採できなくなる。製材工場の仕事そのものが減っているものの、それなりにコンスタントに仕事があるが、市場に丸太が全くない。市場に話を聞くとB材が売れないからA材もでてこないという。また、市場によっては単価が安くなったからという。単価は少し前までは、少なくとも我々が買っている単価は下げていなかった。今我々は2割ぐらい単価を上げて入札をするが買えないという状況がある。

コロナに加えて災害により、林業事業体は林道が壊れて山に行けない。そもそも7月は長雨で山に入ることができる期間が短い。下呂、加子母、白川筋にはほとんど丸太がない。コロナの時は余っているからストップすると言ってストップしていたが、災害が起きると山に入れないから材が出せない。今回の災害の場合は、人的・物的被害がなかったからよいが、仮設住宅を作る必要がある場合に、今のような状況では必要な部材がどこにもないという状況が考えられる。山は自然災害の影響を受けやすく、一旦影響を受けると復旧しにくい。災害復旧のタイムラグや木材の需給の大きな増減を抑えることが政策として何か必要があるのではないかということの問題として感じた。

(久松県産材流通課長)

3月から木材業界に対してヒアリングを続けている。4、5、6月の県内の製材工場の稼働率は落ちており、7月は対前年比で3割近い減という中で、大規模な製材工場や合板工場では製品が売れないため、在庫が積みあがっており、それを今、少しずつ減らしているという状況。このような状況で原木が供給過剰となり、価格が下がっていると認識している。聞き取りによると平均的な単価は m^3 あたり1,500~2,000円程度下がっているという状況。県としては森林整備課の補助事業において、事業者が予定していた搬出間伐を伐り捨て間伐や、広葉樹の伐採に切り替えていただくという指導をしてきたところ。それでも木材の生産は5月までは対前年比117%生産されており、6月に入り抑制基調になり、106%となった。7月に入ってからは雨により作業道等がぬかるんで木材の搬出ができないということと、市場での単価が安くなって出材意欲が減退したため、7月は市場によっては対前年比3割しか出材されていない状況で、原木不足の状況が一時的に生まれている。

近日中に梅雨が明けると思われるので、木材の生産活動も活発になると予想されるが、流通関係者と情報交換する中では、お盆過ぎまでの状況を確認してからでないと、その先の状況は予測できないと思っている。

県としては6月補正予算でストックヤードの確保の支援などにより原木の供給量の調整を支援しているところ。しかしながら、原木は山に置いておくと虫が入ったりすることからもう少し機動的に需給を調整するため、製品を乾燥し、仕上げ前の状態で保存することを検討している。この場合、1年ぐらいは備蓄可能であることから、例えば急な災害の時にも対応可能と考えている。できるだけ皆さんの意見を伺いながら検討し進めていきたい。